

「讓位」に関する発言・論文集成①

青天の霹靂ともいべき報道により、国民の間に衝撃が走った。「讓位」を巡る議論が極めて重要な国体問題であると考える本誌では、各新聞、各雑誌における識者の発言や論文を集成、如何なる言論が存在するかを一覧出来るよう便宜を図った。ただし、これらは、天皇陛下のお言葉が発表される以前の発言・論文であることを特記しておかなければならない。

なお、識者によっては発表された論文等が複数あるが、代表的なものに絞って紹介。文意を変えないことに努め、太字にしたり、縮約したりしたものもあるが、その見解に与するか否かなど恣意的な意図は排したことを付記しておく。その点を鑑み、本誌で断筆勧告した論者の発言も掲載した。

文責・本誌編集部

▼有田芳生(参議院議員・ジャーナリスト)
天皇陛下の「生前退位の意向」は戦後史のなかでも大スクープだ。1年ほどまえからのお考えをこのタイミングで公表することに同意したことには、さまざまな憶測が流れている。20年オリンピックの開会式も新たな装いで行われる。日本史のうえでは「第二の人間宣言」として記録されることだろう。
(本人「Twitter」より)

▼石原慎太郎(元東京都知事・作家)
ショックだ。災害地への慰問、太平洋戦争の犠牲者への慰霊で、相当、お

疲れになったのはわかる。私は陛下より一つ年上だが、それでも頑張っている。本当に陛下には、もうちょっと頑張っていたいただきたい
摂政という形など、歴史の事例がたくさんある。陛下に日本の象徴として、天皇でいていただきたい。
憲法問題になってくる。予測はつかないが、日本の社会に大きな混乱が起る。
(産経ニュース)

▼井上亮(『天皇と葬儀』著者・日本経済新聞編集委員)
天皇陛下が70歳代半ばを過ぎ、在位

「引退」した天皇は一切の公務を行わないのか。祭祀など、法改正以外の問題も多い。讓位が実現すれば、近代以降の天皇制度で最大級の改革といっても過言ではない。
(日本経済新聞七月十四日朝刊)

▼大石眞(京都大学教授)

天皇が個人的に発言することは、いつの時代もあり得る。ただ、発言内容を政治の中に取り込んでいく場合、天皇の意向だからという理由で一氣にその方向に動いてはならない。天皇は、政治的権能を持たない象徴の立場にあるからだ。

公務の範囲を大幅に狭めることが考えられるが、国事行為の多さや陛下のお考えを考慮すると実現は難しいかもしれない。ならば、退位はあり得る選択だ。ただし、国会で定められた法律である皇室典範に退位の規定がないのに、法律よりも力が弱い政令で道を開くというのは、憲法や法治主義に反

する。

退位の可否は、最終的には皇位継承順位の変更や男性皇族の結婚などを議決する皇室会議のような機関に諮るべきだ。
恣意的な退位、圧力などによる「退位の強制」も避けられ、手続きとして一定の透明性が担保される。退位後の身分や、経済的な面も含めた処遇も、法的に整備すべきだ。
(読売新聞七月十五日朝刊)

▼大原康男(國學院大學名誉教授)

今回の今上陛下の「退位」のお気持ちには、ご公務に対する、一般国民が想像していた以上の甚大な責任感から寄せられたものと承り、まことに有り難いことではあるが、周知のように、現行法下でも「摂政」あるいは「国事行為の臨時代行」というご公務の補佐機関が設けられ、これまで問題なく活用されてきたことをあらためて想起する。

20年を迎えようとするところから高齢の陛下の負担が問題になり始めた。退位ではないが、公務を徐々に皇太子さま、秋篠宮さまに譲る「定年制」のような形も必要ではないかという意見もあった。

しかし、一足飛びの退位という議論までにはならなかった。天皇が高齢のために国事行為や公務が不能になった場合は摂政設置が常道だった。天皇の代替わりは年号の変更など国民生活に大きな影響があるため、恣意的にそれを行う生前退位は難しいとみられていた。

何よりも留意せねばならないのは「国事行為」や「象徴としての公的行為」の次元の問題ではなく、「同じ天皇陛下がいつまでもいらっしゃる」という「ご存在」の継続そのものが「国民統合」の根幹をなしていることではなからうか。
(WILL九月号)

▼加地伸行(大阪大学名誉教授)

両陛下は、可能ながぎり、皇居奥深くにおられることを第一とし、国民の前にお出ましになられないことである。もちろん、御公務はなさるが、「聞かれた皇室」という(怪しげな民主主義)に寄られることなく(閉ざされた皇室)としてましましていただきたいのである。

そうすれば、おそらく御負担は本質的に激減することであろう。そして日本国ならびに日本人のために、宮中奥深くにおいて、静かに祈りくださるんことを、老生、切に懇願申し上げる次第である。
(WILL九月号)

▼加藤陽子（東京大学教授）

今回の「生前退位」の意向についても、国事行為など天皇の役割を果たすにあたって、主権の存する国民の側が期待する天皇像とは何かを慎重に考えられ、決断されたのではないか。

明治時代の大日本帝国憲法や皇室典範の立案段階においては、摂政の規定とともに、生前退位（譲位）について認める方向での議論もあった。最終的には摂政の規定だけが残されたが、近代日本の歴史的な考え方として、譲位の発想がなかったわけではない点は今後の議論の参考になるはずだ。

（毎日新聞七月十四日朝刊）

▼小林よしのり（漫画家）

ついに典範改正して皇位継承問題も解決してくれという陛下の最後の希望の表明か！

このままでは皇統が絶える危険すらあるのに政府は何もしてくれない。確かに現状では「譲位」しか手立てが残

されていない！

生前退位は暗黙の「ご聖断」のようなものだ。もっと早く「典範改正」をしなかったから、ついに陛下の体力の限界が来てしまった。政治家の責任なのだ。（SAPIO九月号）

▼小堀桂一郎（東京大学名誉教授）

退位された前天皇の国法上の地位、処遇、称号の問題。明治天皇の御治定にかかるとの議論もあつた。何よりも、天皇の生前御退位を可とする如き前例を今敢えて作る事は、事実上の国体の破壊に繋がるのではないかと危惧は深刻である。全てを考慮した結果、この事態は摂政の冊立を以て切り抜けるのが最善だ、との結論になる。

（産経新聞七月十六日朝刊）

▼斎藤吉久（宗教ジャーナリスト）

私にはやはり、現行憲法が定める「象徴」天皇制度の下でのご公務ご負担軽減問題ではなくて、もうひとつの問題

としての宮中祭祀簡略化が背景にあるように思えてなりません。報道からは完全に無視されています。

陛下は即位以来、皇室の伝統と憲法の規定の両方を「追い求める」と仰せです。ご公務だけが「ご意向」の原因であるはずはありません。むしろ主因は祭祀かも知れません。

平成の祭祀簡略化は昭和の先例に基づいていますが、昭和天皇は側近による祭祀簡略化に抵抗され、「退位」「譲位」を口にされたと側近の日記に記録されています。

今上陛下は「憲法上の象徴としての務めを十分に果たせる者が天皇の位にあるべきだ」とお考えなのではなくて、「祭祀を十分に行い、ご公務を十分に果たせる者が」と仰せなのではありませんか。（本人メールマガジン）

▼佐藤優（作家・元外務省主任分析官）

憲法上、天皇は内閣の助言と承認によって行動する。天皇の生前退位の意

向については、宮内庁長官が会見で表明するのが筋だと思つ。繰り返すが、

風岡宮内庁長官が明示的に否定している内容が事実として報じられること自体が政府の民主的統制が崩れている証左だ。これだけ深刻な「情報漏洩事件」が起きているにもかかわらず、首相官邸が「犯人捜し」をしないのも不思議だ。（週刊金曜日七月二十九日号）

▼高作正博（関西大学教授）

自民党の憲法改正草案のように、天皇を「元首」とする場合には、事情は異なる。元首にはさまざまな意味が含まれるが、あえて「象徴」からの変更を企図する改憲論は、天皇による政治的行為を望んでいるように思われる。そうであれば、「元首」天皇制は、生前退位を論理的には伴うこととなる。それでも、皇室典範の改正に反対する議論があるとすれば、天皇を元首とすることで天皇の地位の神格化をも図ろうとする意図があるのかもしれない

い。しかし、この途は、戦前への回帰以外の何物でもない。

（週刊金曜日七月二十九日号）

▼清水有子（皇室ジャーナリスト）

皇室にとって大切な事柄を天皇皇后両陛下がご静養中に、しかも何々関係者によるとという形で発表されることは有り得ません。正式な発表というのは、記者会見、文書回答を以て正式な回答と言えます。

（日本文化チャンネル桜）

▼高森明勅（日本文化総合研究所代表）

陛下は現在、ご自身に「重大な故障」があるわけではない。むしろ八十二歳というご年齢を考えるとご健康で、活力も旺盛でいらつしやるように拝見される。摂政の設置が極めてネガティブな理由によるのに対し、陛下がお考えの譲位は「天皇」をより高いハードルの上に置こうとされているという意味で、極めてポジティブな動機によると

受け止めることができる。

具体的には、譲位に対して何らかの客観的な基準を設け（もちろん、杓子定規な定年制などは論外）、その条件に合致した場合、陛下のご同意のうえでそのことが行われる手順にすれば、必ずしも「自由意思」による譲位とは言えないだろう。たとえば、皇嗣（皇太子または皇太孫）が成年に達し、かつ天皇の後継者としてのご経験を一定期間以上積まれた場合、陛下のご様子を拝見しつつ皇室会議の介在によって譲位なさる、というルールを作るとか。そうすれば、不即位の自由を認めなくても整合性は確保できるだろう。

おそらく最大の懸念材料は、「国民精神の統合」にマイナスの作用を及ぼしかねないという点だろう。だがこれについては、陛下ご自身が十分に自覚され、むしろ新しい天皇の下で国民の結合がより強固になるよう、周到なご配慮をめぐらしておられるに違いない。そのような心配をすること自体、